

計算資料 記入例

(低炭素電力受入量計算資料用)

埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく
地球温暖化対策計画作成報告書
地球温暖化対策実施状況報告書

【第3計画期間用】

2021（令和3）年4月

埼玉県環境部

記入例及び記入方法（低炭素電力用様式）

（１）低炭素電力受入量計算資料

低炭素電力受入量計算資料 令和 2 年度受入分

① セルはプルダウン選択又は直接入力
セルは直接入力 作成日 令和3年4月5日

事業所番号 000999 ③ 事業所名 株式会社〇〇食品 浦和第一工場 ④

低炭素電力事業者 〇〇エナジー ⑤ 調整後排出係数 0.000 t-CO₂/千kWh ⑦

登録番号

※(国が告示したメニューにない場合は不要)電力事業者から供給された料金メニューの名称等を入力してください ⑥ 供給された電力メニューの名称等 〇〇プレミアム

※(国が告示したメニューにない場合は不要)国が告示したメニューのうち左記に記載した電力メニューに対応するものを入力してください。 国が告示したメニューの名称 メニュー-A ⑧

電力受入量 「月別」をプルダウンから選択してください

記入方法	月別 受入量												年間合計
No.	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
1	4,500	5,000	6,000	7,500	7,500	6,500	5,516	3,500	3,500	5,500	5,500	4,000	65,000

「月別」をプルダウンから選択してください

算定から除外する電力受入量、他事業所等への電力の直接供給量

記入方法	年間 除外量												年間合計
No.	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計

⑩

⑪ (小数点以下を四捨五入して整数にしています) **低炭素電力受入量**
65 千kWh

低炭素電力の受入れによる削減量を算定できる要件

- 受入れを行う電力メニューについて
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき国が公表する調整後排出係数が
0.37 (t-CO₂/千 kWh) 以下 であること。
- 受入れを電力メニューを供給する電気供給事業者について
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき国が公表する残差の係数が
0.495 (t-CO₂/千 kWh) 以下 であること。

低炭素電力受入量計算資料

契約している低炭素電力供給事業者のメニューごとにシートを作成してください。

(例えば、契約している低炭素電力供給事業者が2社であれば、エクセルシート「低炭素電力使用量1」及び「低炭素電力使用量2」に記入してください。)

※ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき国が公表している電気供給事業者別排出係数の資料(以下、『国公表資料』とします)を参照してください。

(国公表資料は県 HP (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaikeikakusyo.html>)に掲載されています。)

① 計画年度

実績を報告する年度を選択してください。

② 資料作成日

資料を作成した日を記入してください。

③ 事業所番号

事業所番号(半角6桁数字)を記入してください。

④ 事業所名

事業所の名称(C事業所の場合は、基準排出量決定協議書に記載された名称)を記入してください。

⑤ 低炭素電力事業者

プルダウンで、低炭素電力供給事業者を選択してください。登録番号は自動で表示されます。

※ 「低炭素電力事業者」欄のリストにない場合は、直接事業者名を記入し、「登録番号」欄に登録番号を記入してください(設定済みの数式を上書きして構いません)。

⑥ 供給された電力メニューの名称等

低炭素電力供給事業者との契約書に記載された電気メニューなど、**低炭素電力供給事業者から供給された料金メニューの名称等**を記入してください。契約書にメニューの名称が記載されておらず、排出係数のみ記載されている場合は、契約上の排出係数を記入してください。

※ 『国公表資料』の中の、「調整後排出係数」のメニューがない場合(空欄)は記入不要です。

⑦ 調整後排出係数

低炭素電力供給事業者から供給された電力メニュー(⑥)に対応する、**国が告示した調整後排出係数**(『国公表資料』に記載された「調整後排出係数」の数値)を記入してください。

⑧ 国が告示したメニューの名称

低炭素電力供給事業者から供給された電力メニュー（⑥）に対応する、**国が告示したメニューの名称**（「国公表資料」に記載された「調整後排出係数」欄にあるメニュー名）を記入してください。

※ 「国公表資料」にメニューが記載されていない（空欄の）場合は、記入は不要です。

⑨ 電力受入量

「月別」を選択し、**各月ごとの電力受入量を記入してください**。低炭素電力供給事業者との契約等により、各月ごとの電力受入量を把握・記入できない場合（低炭素電力としての受入量が年間の合計量で決定される契約等）のみ「年計」を選択し記入することができます。

受け入れる電力の種類が複数ある場合は、「No」欄に数字を記入してください。

⑩ 算定から除外する電力受入量、他事業所等への電力の直接供給量電力受入量

⑨と同様に原則月別で記入してください（算定から除外すべき（できる）電力量については、ガイドラインを参照してください）。

⑪ 低炭素電力受入量

記入された情報を基に、低炭素電力受入量が自動計算され表示されます。

※ 単位は、千 kWh に変換されます。

算定資料にはこの低炭素電力受入量をそのまま転記してください。

A、Bテナント事業所の場合は、算定資料のその3シート転記

B、C事業所の場合は、算定資料その5シートに転記

お問合せ先

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（第三庁舎2階）
TEL：048-830-3044、048-830-3049
FAX：048-830-4777
E-Mail：a3030-03@pref.saitama.lg.jp